

シニア向け 情報

介護予防・日常生活 支援総合事業

平成29年4月より開始された介護予防・日常生活支援総合事業では、皆さんの生活に合わせた柔軟な介護サービスを利用することができます。

利用することができる方

- ・基本チェックリストを受けて事業対象者と認定された方
- ・要介護認定を受けて要支援1・2と認定された方

利用できるサービス

- ①訪問型サービス
 - ・訪問介護相当サービス
- これまでの訪問介護相当のサービスで、ホームヘルパー等が自宅を訪問し、身体介護を中心としたサービスを行います。

- ・生活支援型訪問サービス
- これまでの訪問介護サービスに比べて基準が緩和された訪問型サービスで、日常の掃除・洗濯などの生活支援サービスを行います。

- ②通所型サービス
 - ・通所介護相当サービス
- これまでの通所介護相当のサービスで、デイサービスセンター等の施設において、入浴や食事

その他の日常生活に必要な介護サービスや、自宅までの送迎サービスを行います。

- ・ミニデイ型通所サービス

これまでの通所介護サービスに比べて基準が緩和された通所型サービスで、デイサービスセンター等の施設において、半日等の短い時間で通所介護サービスを行います。

問合せ先

利用する際や、詳しい説明を希望される方は、地域包括支援センターまたは役場民生課へお問合せください。

地域包括支援センター
☎(442)0857
役場 民生課
内線115・158

基本チェックリストの ご案内

要介護認定の申請を行い、要介護認定を受けることによって介護サービスを利用することができますが、要介護認定の申請を行わなくても基本チェックリストの結果が一定の状態に該当する方は、訪問型サービスと通所型サービスを利用できます。

基本チェックリストとは

65歳以上の方を対象に、介護の原因となりやすい生活機能の低下がないか、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもりなどの25項目について「はい」「いいえ」で答える質問票です。実施日から1〜2週間で結果が通知されます。

詳しい説明を希望される方は、地域包括支援センターまたは役場民生課へお問合せください。

問合せ先 地域包括支援センター
☎(442)0857
役場 民生課
内線158・187

シルバー人材センター からのお知らせ

●カーポート整理等作業会員募集

スーパリーのカーポート整理等作業ができる60歳以上の方を募集しています。

●新規入会説明会

とき 12月9・23日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680

大治町ホームページに バナー広告を 掲載しませんか

詳細は町ホームページをご覧ください。お問合せください。

問合せ先

役場 企画課 内線128

☎ <https://www.town.oharu.aichi.jp/bosyu/banner.html>

